# 6月 В



平	良	地	区
---	---	---	---

日にち/曜日

場所

時間

連絡先

	U ( ) / *E U	~3 IPJ	- 70 //	~~~~
南西里一区・南西里二区・神屋・大三俵二区 大三俵三区・大原二区・大原三区・馬場 久貝・松原・腰原一区・腰原二区	3(月)、10(月)、17(月)、24(月)		平良老人福祉センター	
大三俵一区・上角・前比屋・大原一区・出口 羽立・東・栄・富名腰一区・富名腰二区	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)		平良老人福祉センター	1 社 協
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区 東川根二区・東川根三区・東川根四区	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)	10時	下崎公民館	平良支所 2572-3193
張水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭 高阿良・仲保屋・荷川取・成川	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)		荷川取公民館	
七原・地盛・山中・野原越・盛加・細竹 宮原・高野・福山・西原・大浦・島尻・狩俣	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)		狩俣集落センター	

## 辺 地 区

砂	л	3(月)、10(月)、17(月)、24(月)			
西	城	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	社会福祉センター	社協
城	辺	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)	I O 14		孤迎支州 ☎77-7594
福	嶺	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)			

#### 上 野 地 区

大嶺・野原・新里 高 田 ・ 名 加 山	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	下地公民館	   社 協     上野支所
宮 国 · 豊 原 上 野 · 名 加 山	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)	IO n4	上野公民館	<b>☎</b> 76-2540

## 地 地 区

川満・高千穂	4(火)、11(火)、18(火)、25(火)		
上 地 ・ 洲 鎌 ・ 棚 根 来間・入江・嘉手苅	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)	10時	社 協 下地支所 2 <b>2</b> 76-2270
与那覇	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)		10 2210

### 良部地区

伊良部・佐良浜	3・佐良浜 4(火)、11(火)、18(火)、25(火)	10時	伊良部老人福祉	社協 伊良部支所 ☎ 78-5973
			センター	A 18-5913

#### 間 地 区

池間	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)	10時	池間島離島振興総合 センター	きゅーぬふから舎 <b>な</b> 75-2870
----	------------------------	-----	-------------------	------------------------------

今年电中的思す!

# 多。が从接影受影率向上争中少公

応募期間 令和6年4月1日~令和6年11月30日

商品内容 広報みやこじま7月号に掲載予定

(公式 LINE、ホームページでも周知します。)

応募条件 ①宮古島市に住民登録のある 20 歳~74歳(年度年齢)の方

②応募期間内に市の指定する医療機関または集団会場で下記の健診を受けた方

・20 ~ 39 歳→基本健診とがん検診

・40 ~ 74 歳→がん検診

※いずれも大腸がん検診は必須

**応募方法** ※応募不要

応募期間内に上記応募条件を満たした方は無条件で応募したものとします。

抽選日 令和7年2年中旬頃

#### 賞品の受取り日時及び場所

当選者には、健康増進課よりご連絡します。連絡を受けた後、速やかに健康増進課 窓口で賞品を受け取ってください。

- その他・大腸がん検診は応募必須条件になりますのでご確認ください。
  - ・市で実施するがん検診は、宮古島市に住民登録のある20歳以上のすべての方が 受診可能です。

問 宮古島市健康増進課 健康づくり係 ☎ 0980-73-1978



# 6月1日~7日は「HIV 検査普及週間」

沖縄県は、全国的にも HIV 感染者 / エイズ患者の報告数が多い地域となっています。

■宮古保健所では以下の日程で無料検査を実施します。

· **6** 月 **3** 日 (月) ~ **6** 月 **7** 日 (金) 午前 9 時~ | | 時、午後 | 時~ 3 時

※HIV検査のほかに梅毒・クラミジア・肝炎検査についても、希望者に無料で実施します。

※予約制ですので、必ず事前にお問い合わせください!!

場所:宮古保健所 | 階④検査室 ☎ 73-5074

# ハンセン病に関する正しい知識を普及する月間

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発、ハンセン病回復者等の福祉の増進及び名誉回復 を目的に、県では毎年6月を「ハンセン病に関する正しい知識を普及する月間」としています。



○6月13日(木)~20日(木)市役所 | 階 高齢者支援課前

○6月13日(木)~19日(水) 未来創造センター

